

## 3 青少年の健全育成

### 1 青少年の健全育成

#### 〈目標〉

学校・家庭・地域が連携し、青少年健全育成のネットワークを促進し、地域教育コミュニティの形成を図る。

#### 〈取り組みの方向〉

青少年を支援するために学校・家庭・地域・行政が一体となって取り組み、青少年が主体性を持ち、創造性豊かに活動していく場や機会を持てる環境を作り上げていく。

#### 〈平成19年度の主な取り組み〉

##### (1)地域ぐるみの育成活動

- ・学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの積極的な育成活動を促進するために、関係団体などの青少年の健全育成を目的とする団体地域活動を支援する。
- ・「地域教育協議会（すこやかネット）」や地域子ども教室の活動をとおして、地域をあげて子どもを育てる教育コミュニティづくりを推進する。

##### (2)青少年活動の促進

- ・次代を担う青少年の心身ともに健全な育成を図るため、青少年や青少年団体の主体的な活動を促進する。
- ・成人式を新成人が参加してよかったと思える式にするために、自分たちのイベントは自分たちでを目標に、青年層を中心に実行委員会を強化する。

##### (3)家庭教育の推進

- ・家庭教育推進の指針に基づいて、全庁一体となって、元気子育てフォーラムの開催、赤ちゃんに絵本を贈ろう事業や家庭教育サポートチームの派遣などの啓発活動を年次的に、かつ計画的に推進する。

#### (4)留守家庭児童会事業

- ・保護者の就労などにより、放課後の保護育成を必要としている児童の健全育成を図る。

### 〈平成 19 年度の取組実績〉

#### (1)地域ぐるみの育成活動

##### ①青少年健全育成活動

青少年の健やかな成長を願い、地域の青少年健全育成を図ることを目的とした事業を行い、大人目と心で子ども達の健やかな成長を見守る活動の充実に努めた。

また、教育コミュニティの再構築をめざし、その母体となる地域教育協議会を平成12年度に全中学校区に設置し、子ども達の健やかな成長のために、家庭・学校・地域が協働して様々な活動を行った。

##### 【参加者数】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
中学生の主張応募者数	2,767 人	2,784 人	3,028 人
子どもを守る市民集会参加者数	856 人	886 人	986 人
子どもの安全見守り隊	4,501 人	3,230 人	1,716 人

##### ②放課後子ども教室

平成 16 年度からは放課後や週末に子どもの居場所「地域子ども教室」、平成19年度より「放課後子ども教室」として取り組み、地域の世代間交流・異年齢交流の推進に努めた。

##### 【参加者数】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度	H16 年度
子どもの参加者数	66,118 人	63,786 人	54,717 人	22,818 人
大人の参加者数	15,217 人	15,226 人	13,693 人	5,908 人
計	81,335 人	79,012 人	68,410 人	28,726 人

## (2)青少年活動の促進

- ①市子ども会育成者連絡協議会の活動を支援することにより、ジュニアリーダーセミナーでのキャンプ等を通して、仲間づくりをはじめ自主性、協調性を養うことにより青少年活動の促進を図った。
- ②新成人による新成人のための成人式を挙げるために、成人式実行委員会を組織し「自分たちの成人式」を目標に、企画し、運営進行を行った。

### 【成人式参加者数】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
対象者数	2,382 人	2,476 人	2,514 人
参加者数	1,583 人	1,687 人	1,806 人
参加率	66.5 %	68.1 %	71.8 %

## (3)家庭教育の推進

- ①子育て中の保護者が、多くの人々との交わりの中で、親として育つとともに、次世代の育成を視野に入れた子育てについて、共に考え、学びあうことにより、家庭の教育力の向上を図ることが何よりも大切である。現在、保護者はもちろん、市民を対象に家庭教育推進に向けた啓発と学習の機会の充実に取り組んでいる。

家庭教育サポートチーム（第五・第八中学校区に各 1 名派遣）

子育て講座（全小学校で実施）

### 【各事業等参加者数】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
元気子育てフォーラム	1,279 人	1,040 人	1,080 人
赤ちゃんに絵本を贈ろう事業	1,778 人	1,810 人	1,987 人
子育て支援カレンダー配付	2,961 人	2,877 人	2,812 人
家庭教育学級	442 人	427 人	476 人
家庭教育ふれあいセミナー	411 人	270 人	321 人

#### (4)留守家庭児童会事業

保護者の就労等により保護育成を必要としている児童の放課後、及び学校の休業日の生活拠点として、異年齢集団の活動を通して、心身の健全な発達を促すことを目的に開設している。

また、効率的な運営を図るため、平成16年度より非常勤職員体制に順次移行しており、平成19年度においては4校で実施した。

【入会児童数】(各年度5月1日現在)

	H19年度	H18年度	H17年度
児童数(1~3年生)	6,980人	7,055人	7,115人
入会児童数	1,418人	1,393人	1,398人

#### 〈評価〉

- ・地域教育協議会や子どもの安全見守り隊活動、また放課後子ども教室など、地域ぐるみの育成活動を通して、子どもたちの安全で安心な居場所を確保することができた。
- ・青少年活動の促進については、キャンプや講習会等で、異年齢集団での仲間づくりや青少年の自主性・協調性を養い、さらなる積極的な社会参画が行えるように努めた。
- ・乳幼児期からの家庭教育は全ての教育の原点であり、子どもたちの健やかな成長を促すためにも、元気子育てフォーラムの開催や子育て支援カレンダーの配付、家庭教育学級等の学習機会の提供や支援体制の整備を図り、家庭教育の推進に努めた。今後も庁内関係課と連携し、家庭教育の推進に努めていく。
- ・留守家庭児童会事業については、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成に努めることができた。

## 2 教育センターの充実

### 〈目標〉

子どもの権利擁護をはじめとする人権尊重を基調とする生涯学習センターとして、青少年の教養を高め、「人と人のふれあい」の中でその健やかな成長発展を図るとともに、青少年活動の健全な発展向上に努める。

### 〈取り組みの方向〉

青少年等の体験学習の場を提供していくことにより、青少年の豊かな文化活動を支援する。

### 〈平成 19 年度の主な取り組み〉

#### (1) 青少年の居場所づくりへの支援

- ・市内青少年を対象とした地域の社会教育施設になるよう、施設と人材を活用して、青少年の自主活動支援の機能、双方向の情報発信の機能をさらに強化して、ほっとする、ほっとできる青少年の居場所として、青少年が主体となった自主運営の取り組みを積極的に支援していく。

#### (2) センター事業の効率化

- ・事業の構成を子どもの内にある育つ力をより支援していくための総合的な事業となるよう、センター事業を系統立てて再構築し、同時に事業内容のグレードを高めていく。

### 〈平成 19 年度の取組実績〉

#### (1) 青少年の居場所づくりへの支援

- ①子どもたちの放課後や長期休業中における居場所づくりを、子どもデイサービスや日常講座等を通して支援した。
- ②青年の活動の場として、音楽活動（青年ライブ）を継続して実施できた。ふれあい、仲間づくりのできる中学生の居場所のひとつとして、図書・自習室を開放するとともに、体育室を毎週土曜日に開放した。

③青少年が主体となった自主的な取り組みとして、実行委員会形式でバスケットボール大会を運営した。

## (2)センター事業の効率化

①事業の見直しや職員の適正配置を行いながら、新規事業として、ジュニアリーダー養成講座（小学3年～6年生対象）・簡単工作（幼児と保護者対象）・バスケットボール大会を実施した。

### 【利用状況】

	子ども デイサービス	講 座	行事・イベント	青年・図書	貸し館等	計
H19年度	16,727人	10,240人	1,435人	257人	7,352人	36,011人
H18年度	17,551人	10,088人	1,625人	267人	8,134人	37,665人
H17年度	12,177人	9,798人	1,677人	244人	8,305人	32,201人

②利用者の資格が25歳以下の青少年と年齢制限していたものを、児童から高齢者にいたるまで幅広い市民の利用に供するとともに、それまで無料であった施設利用について、利用する人とししない人の負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図るために施設使用を有料とする条例改正を行った。（H20年7月1日以降の申込みから適用）

### 〈評価〉

- ・世代にあった様々な学習と活動の場を提供するとともに、自主的活動を支援することにより、青少年の健全育成を推進した。
- ・ニーズにあった新規事業を実施するとともに、幅広い市民の利用に供するために利用者の年齢制限を撤廃する条例改正を行ったことにより、センターの事業内容の充実と効率化が図れた。

## 3 エスポアールの充実

### 〈目標〉

児童から高齢者に至るまでの自主的な社会教育活動や学習活動を支援するとともに、青少年の仲間づくりや世代間の交流促進を図るなど、エスポアールの児童センター及び青少年・成人センターの機能を充実する。また、地域全体で児童・青少年の健全育成を推進する。

### 〈取り組みの方向〉

青少年のための講座や体験学習等を実施し、受講をきっかけに参加者の自主的な社会教育活動を促進する。また、児童に健全な遊びを提供し、世代間交流や支援サークルの育成による子育て支援を通して、総合的な児童、青少年の健全育成を図る。

### 〈平成19年度の主な取り組み〉

#### (1)青少年の社会参加・仲間づくり

- ・青少年の自主的な社会教育活動や学習活動を支援するため、青少年の仲間づくり事業や情報化・国際化社会に対応したパソコン教室・外国語教室の開催及び文化講座の充実を図る。

#### (2)児童・青少年の育成支援事業

- ・地域社会全体で子育てや青少年の健全育成をする社会環境づくりを醸成するため、地域の高齢者や子育て支援サークルの協力を得ながら児童・青少年育成支援事業、世代間交流事業を充実する。

### 〈平成19年度の実績〉

#### (1)青少年の社会参加・仲間づくり

- ①青少年が積極的に社会参加し、情報化・国際化社会の次世代を担う人材となってもらうための一助として英会話教室やパソコン教室を開催した。英会話教室では、LL教室を利用してリスニングの訓練や英語での発表会を開催した。また、パソコン教室においては、ワード・エクセルを

はじめデジカメの活用方法などの講習を実施した。

## (2)児童・青少年の育成支援事業

- ①児童が異年齢集団のなかで、各自興味を持った活動をすることで、仲間づくりや思いやりの心を育て、児童の健全育成を支援した。
- ②親子が協力して、木工やパンづくり等を通して、創りあげる喜びをともに体験したり、また、幼児の親子がいろいろなあそびや運動を体験することにより、親子のふれあいを深め健全育成及び子育てを支援した。
- ③日本に伝わる季節行事を通して、また、昔ながらのおもちゃづくりを通して三世代交流を図った。
- ④エスポアール利用団体が、それぞれの自学自主活動を発表する場を通して地域・世代を超えて協力しフェットエスポアールを開催することにより世代間交流を図った。

### 【エスポアールの利用状況】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
児 童	41,433 人	45,318 人	45,184 人
青少年	13,022 人	11,171 人	11,230 人
成 人	105,291 人	107,877 人	104,676 人
合 計	159,746 人	164,366 人	161,090 人

### 【青少年・成人センター関連事業の受講者数】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
事 業 数	3 事業 45 講座	3 事業 44 講座	3 事業 51 講座
延べ受講者数	10,114 人	10,875 人	11,173 人

※3 事業・・・パソコン教室・英会話教室・文化講座



## 【児童センター関連事業の受講者数】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
事業数	4 事業 24 講座	4 事業 25 講座	4 事業 28 講座
延べ受講者数	18,197 人	18,608 人	20,149 人

※4 事業・・・児童健全育成・親子ふれあい・世代間交流・子育て支援

## 【フェットエスポアール参加者数】

H19 年度	H18 年度	H17 年度
9,823 人	9,700 人	8,600 人

- ⑤エスポアールを利用される方とされない方の税負担の公平性という観点から、受益者負担の適正化を図るため、有料化の条例改正を行った。(H20年7月1日以降の申込みから適用)

## 〈評価〉

- ・ 少子高齢化社会が進む中、生涯学習機能を有したエスポアールは、児童から高齢者に至るまで世代を超えた学習活動を支援する施設として各種講座を実施し、児童の健全育成や世代間交流の支援に努めた。
- ・ パソコン教室や英会話教室、文化講座を開催することによって青少年が技術や知識を習得するだけでなく、人間性を養い、社会性を身につけることにより、IT社会や国際社会に順応して広く社会参加ができる機会を提供した。
- ・ 親子のふれあいを深めるため、幼児とその保護者が親子で手あそびや歌や手づくりで創りあげる喜びの体験や、体操など色々なあそびの体験の場をつくることで子育て支援を図ることができた。
- ・ エスポアールを利用する団体が自学自習活動を発表する場として実施する「まつり」フェットエスポアールを通して、世代間交流を促進した。